

西条市総合福祉センター使用許可(兼使用料減免)申請書

西条市長 殿 西条市福祉センター設置及び管理条例第5条第1項の規定により、施設の使用について次のとおり申請します。 (注)太線の枠内のみ記入してください。 <input type="checkbox"/> は必要な箇所にVを入れてください。		申請日 令和 年 月 日
申請者	所在地	
	団体名	
	代表者	
	連絡先 (担当者: ☎ - -)	
使用日時	令和 年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分	
使用場所	<input type="checkbox"/> 集会室 <input type="checkbox"/> 視聴覚室 <input type="checkbox"/> 会議室(1) <input type="checkbox"/> 会議室(2) <input type="checkbox"/> 研修室(1) <input type="checkbox"/> 研修室(2) <input type="checkbox"/> 福祉団体活動室 <input type="checkbox"/> 社会活動団体室	
使用人員	名 冷暖房の使用: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	持込機材の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 入場料徴収: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <small>※有の場合収支書を添付のこと</small>
使用設備・備品	<input type="checkbox"/> マイク()本 <input type="checkbox"/> マイクスタンド()本 <input type="checkbox"/> OHP <input type="checkbox"/> OHC <input type="checkbox"/> スライド映写機 <input type="checkbox"/> ビデオプロジェクター(PC・VHS・DVD) <input type="checkbox"/> 調整卓(VHS・DVD・CD) <input type="checkbox"/> カラオケコン <input type="checkbox"/> スクリーン	
行事等の名称(案内板用)	時間	時 分 ~ 時 分 (※案内板に表示する時間をお書きください)
行事等の内容		
使用料免除	<input type="checkbox"/> 西条市福祉センター設置及び管理条例施行規則第9条第1項第1号該当(西条市主催・共催)	
減免申請	次の理由により西条市総合福祉センター使用料の免除(減額)を申請します。	
減免申請の理由	<input type="checkbox"/> 市内在住の身体障害者手帳、療育手帳、保健福祉手帳を所持する者及びその付添いの者が使用する。 <input type="checkbox"/> 市内在住の65歳以上の者(全員・半数以上)が使用する。 <input type="checkbox"/> 国又は地方公共団体が社会福祉の増進等の事業を行うために使用する。 <input type="checkbox"/> 市内の社会福祉団体が社会福祉の増進等の事業を行うために使用する。 <input type="checkbox"/> 市内の公共的団体が社会福祉の増進等の事業を行うために使用する。 <input type="checkbox"/> 母子・父子世帯の方及び生活保護受給者が使用する。 <input type="checkbox"/> その他()	
食事の許可	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不必要 ※食事の許可は原則終日利用の場合のみです。	

区 分		使用料	
集 会 室	1,100 円 × 時間		円
視 聴 覚 室	400 円 × 時間		円
会 議 室 (1)	430 円 × 時間		円
会 議 室 (2)	430 円 × 時間		円
研 修 室 (1)	600 円 × 時間		円
研 修 室 (2)	1,100 円 × 時間		円
加算料金	営 利 目 的	円	冷 暖 房
福祉センター内では、次のことは原則として禁止です。 (1)物品の販売 (2)寄附の募集 (3)宣伝その他これに類する行為 (4)広告物の掲示・配布又は看板・立て札類の設置		備品使用料	円
		使用料の減免	(△ 円)
		合 計	0 円
許可条件	1. 原状に復帰すること。 2. 火気に注意し、館内で喫煙しないこと。 3. 許可無く館内で食事しないこと。		センター長 (決裁者) 副課長 係長 扱者(受付日)